

令和7年度 第1回大山崎町社会教育委員会議（報告）

- I 日 時 : 令和7年5月22日(木) 午後3時30分～同5時20分
II 場 所 : 大山崎町役場 3階 中会議室
III 出席者 : 15名
○ 出席委員（7名）
○ 事務局（8名）
IV 会議名 : 令和7年度第1回大山崎町社会教育委員会議
V 内 容 : 以下のとおり

【要点】

まず2件の人事に関する議題（(1) 大山崎町社会教育委員会議 委員長・副委員長の選出について、(2) 乙訓社会教育委員等連絡協議会 役員の選出について）について、委員の互選により、それぞれ選出された。

続いて4件の議題（(3) 令和6年度生涯学習課関係事業報告について、(4) 令和6年度社会教育委員会議関係事業報告について、(5) 令和7年度生涯学習課関係事業計画（案）について、(6) 令和7年度社会教育委員会議関係事業計画（案）について）について、審議のうえ、いずれも承認された。

最後に、事務局から3件の報告を行った。

なお、傍聴希望者はなかった。

- | | |
|-----------|-----|
| 1 開 会 | 事務局 |
| 2 教育長あいさつ | 教育長 |
| 3 委嘱書交付 | |
- 教育長から各委員に委嘱書を交付後、事務局から各委員の紹介を行った。

※ 大山崎町社会教育委員会議運営規則による会議成立の宣言（定足数を満たす7名の委員の出席を確認）

4 議 題

※ 議題(1)(2)の進行は事務局が担当

- (1) 大山崎町社会教育委員会議 委員長・副委員長の選出について
(2) 乙訓社会教育委員等連絡協議会 役員の選出について
以上2件を一括して議題とし、委員が互選された。

- ・委員長就任あいさつ
- ・副委員長就任あいさつ

※ 以降の進行は委員長が担当

(3) 令和6年度生涯学習関係事業報告について

事務局

事務局から令和6年度の生涯学習関係事業について報告

* 質疑応答

<中央公民館事業 初めてのスマートフォン体験型講習会について>

委員

聞こえに不自由のある方を対象に開催されたとのことですが、どのように募集をかけられたのでしょうか。

事務局

広報誌やチラシに加え、障がい者団体を通じて参加者を募りました。

委員

シニアのための初めてのスマホ体験講座及びスマートフォン体験型講習会の講師を務められた2社の事業者はどういった事業者なのでしょう。自分自身も当該事業に参加したことがあり、大変学びがあったのですが、OS（基本ソフトウェア）がiOS（若しくはAndroid OS）で自分の使用しているものと異なったため、いざ自分のスマートフォンで操作するときには戸惑いました。また、初級編の内容だけでなく、さらにレベルを上げて深掘りしていけるといいなと思いました。

事務局

この講座は、総務省のデジタル活用支援推進事業を活用して行っているもので、当該事業者はこの事業で採択された事業者です。OSについては、講師を務める事業者が講座内で端末を受講者に貸し出し、そちらを使用しています。ただし、委員がおっしゃったようにご自身の使用されている端末でも操作を学びたいというご要望がありましたので、別途相談会というかたちで令和6年度は時間を設けました。

また、講座のレベルについては、電源の入れ方から学べる「基本講座」とスマートフォンを使ってマイナンバーカードを健康保険証として利用できるようにすることなども学べる「応用講座」を実施しました。

委員

資料中の参加者52名というのは、5回開催された合計の参加者数ということでしょうか。

事務局

おっしゃるとおりです。

◎各委員が承認

- (4) 令和6年度社会教育委員会議関係事業について 事務局
事務局から令和6年度の社会教育委員会議関係事業の事業実績について報告

*質疑応答なし

◎各委員が承認

- (5) 令和7年度生涯学習課関係事業計画（案）について 事務局
事務局から令和7年度の生涯学習課に関する事業計画（案）について説明

*質疑応答

<事業の広報について>

委員

令和6年度事業報告を聞いて、こんなに魅力的な事業が色々に行われていたのだなとわかりました。知っていたら参加したかったと思うものもたくさんありました。令和7年度も興味深い事業が色々行われるようで楽しみです。

これらの情報は広報誌等に掲載されているとは聞くのですが、なかなか記事が見つけれないことがあります。掲示板に少しおしゃれなポスターを掲載する等、文字を読むのが苦手な人にも目に留まるような工夫を少し取り入れてもらえれば嬉しく思います。

事務局

広報につきましては、委員がおっしゃった広報誌の他、町のホームページ、町の公式LINEで行っております。その他子ども向けのイベントにつきましては、学校でチラシを配布してお知らせしています。さらに多くの方にわかりやすくお伝えできるよう考えていきたいと思っております。

<公民館事業 シニアのための初めてのスマホ講座について>

委員

先日、70代の母親がスマートフォンの詐欺の被害に遭いそうになりました。アラームが鳴り止まなくなり「すぐにこちらに連絡してください」という文言が表示されるといったものでした。幸いにも私に対応できたので、被害はなかったのですが、このような事例もありますので、何か啓発のようなことをやっていただけるといいのかなと思います。

事務局

教育委員会の所管ではないのですが、6月に「長寿苑シルバー大学」というものが開校され、その初回で向日町警察署生活安全課から特殊詐欺の現状と対策をテーマにした講義が行われます。ぜひ、こちらを受講してください。

<生涯学習・スポーツ振興系の事業計画（案）における施策分野について>

委員

資料の生涯学習・スポーツ振興系の令和7年度事業計画（案）について、施策分野ごとに記載されていますが、こちらの分類を見直していつてはどうかと思います。具体的には、放課後マイプレイス事業・ときめきチャレンジ推進事業・遊び場（施設）開放事業などについては、「青少年」の項目ではなく「家庭教育」に含めてはどうでしょうか。なぜかといいますと、京都府教育委員会が作成している冊子「令和7年度社会教育を推進するために」を見ていますと、“生涯学習”“家庭の教育”“地域社会の教育”“人権教育”といった項目の記載があります。こちらと合わせていくのもいいのかなと思います。

色々な事業を行っていただいていますので、分野の切り口について一度お考えいただき、また整理ができましたら報告をしていただければと思います。

事務局

いただいたご意見を参考に、検討させていただきます。

事務局

おっしゃるように放課後マイプレイス事業・ときめきチャレンジ推進事業などは、主に小学生を対象に実施しており、「青少年」というイメージから少し外れるのかなと思います。適当な施策分野を検討したいと思います。

また現在、中学生や高校生のいわゆる青少年を対象とした事業が少ないと感じています。こちらについても、取り組みを増やしていきたいと考えている所存です。

<部活動の地域移行について>

委員

青少年の取り組みについても考えていただいて嬉しく思います。中学生でいいますと、神戸市で部活動が終了し、地域クラブ活動に移行する取り組みが開始されます。また同様に京都市でも数年後に地域への移行が予定されています。

大山崎町にはスポーツ協会ができ、形づくりができてきているので、こちらが中学生の活動の受け皿になっていくのではないかと思います。大山崎町には体育館が一つしかないですが、空調設備が整備されてからは中学生・高校生が喜んで利用しているようです。予算の問題はあるとは思いますが、やはりハード面の整備は大切だと思います。

これまで公立中学の教員等が地域の交流大会やカップ戦に善意で引率を行っていましたが、それが難しくなる時が迫っていますので、スポーツ協会の様々な活動を積極的に支援していただきたいと思っています。

部活動はこれから大変な時代になりますが、大山崎町は仲良く協力して頑張っている町だと思います。町民が少ないので、受け皿となる地域クラブチームの担い手が少ないという問題がありますが、そういう意味では、スポーツ協会があるというのはすごくアピールになると思いますので、ぜひよろしく願いいたします。

<大阪・関西万博について>

委員

大阪・関西万博について、大山崎町の小中学校の訪問（計画）状況について教えてください。

事務局

大山崎小学校は、対象学年が5・6年生で5、6月に訪問します。第二大山崎小学校も対象学年が5・6年生で9月頃に訪問予定です。大山崎中学校は、対象学年が1年生で9月頃に訪問予定です。

委員

国際教育、社会教育、生涯教育、食育と多様な学びの機会になるだろうと思います。引率の先生には重責になりますが、子ども達から何十年か後に「あの時行ったよ」という言葉が聞けると嬉しく思います。

委員

先日、我が子が校外学習で訪問してきました。話を聞くと、どのパビリオンも行列ができており、グループでかなりうろうろとしてしまったようでした。もし可能であれば、ある程度は行列に並ぶ必要があるが、並んで入場すれば楽しい体験ができることを事前に伝えられていればよかったのかなと思いました。

委員

小学生の校外学習ですと、年齢的に教員の関わりが必要な部分が多く、下調べに限界があります。校外学習で訪れてみて、もっとたくさん見たいとなれば、家族でも行っていただけるといいなと思います。

また、大山崎町の住民で大阪・関西万博のボランティアスタッフをされている方や有志のイベントに参加されている方など、熱心に活動されている方もおられると聞いています。社会教育の中でも、この万博開催の機会を上手に活用できればいいなと思っています。

◎各委員が承認

(6) 令和7年度社会教育委員会議関係事業計画（案）について

事務局

事務局から令和7年度の社会教育委員会議に關係する事業計画（案）について説明

* 質疑応答なし

◎各委員が承認

< 学校の様子について >

委員

せっかく校長先生にも出席いただいていますので、学校の様子をお聞かせいただけますでしょうか。

委員

それでは、社会教育関連で第二大山崎小学校から4点報告させていただきます。まず、去年PTAの教育講演会を実施したのですが、その時に子ども達が放課後マイプレイスを利用したことにより、保護者は講演会に参加でき、子どもは安心して、過ごすことができたということで、良かったなと思いました。2点目は、2年生が遠足で町体育館を使用させていただきました。ありがとうございました。3点目は、地元企業について、マクセルの電池づくりを活用させていただきました。今年度も継続して活用したいと思っています。また、去年からアサヒグループ大山崎山荘美術館の美術館学習が始まりました。今まで経験したことないような高度な体験学習かつ、子どもに合わせた楽しいものでした。引き続き子ども達の興味を引き出していきたいと思えます。4点目は、今年度のPTAの教育講演会については「ネットトラブルの現状と対策」をテーマに行います。保護者と教職員と一緒に学んでいきたいと考えています。

※ これ以降の進行は事務局が担当

5 その他

事務局

事務局から次の3件について報告

- ① 町議会定例会（3月）における一般質問・答弁について
- ② 町議会定例会（3月）における公民館条例の一部改正について
- ③ 町スポーツ委員の委嘱について

* 質疑応答

< 中央公民館図書室の休室について >

委員

例年、小学2年生が図書室で本を借りるという学習を行っています。今年度は、図書室が休室される期間があるとのことですので、その時期がわかりましたら教えてください。

事務局

8月15日から10月31日まで図書室を休室する予定です。11月以降は、長寿苑で仮図書室を開室し、絵本を中心に5,000冊程度配架する予定です。また長寿苑奥の清掃庁舎にも20,000冊程度配架予定ですが、こちらは閲覧はできず、貸し出しのみの対応となります。また残りの17,000冊程度は、工事期間中は倉庫に保管します。

つきましては、昨年度同様に学習されたい場合は、休室前にご利用いただくようお願いいたします。

6 閉会